

# 令和元年度 鳴門市臨時的任用職員(事務補助)募集案内

鳴門市企画総務部人事課

## 1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区分	職務の内容	採用予定人員
一般事務	市役所(本庁、出先等)における事務の補助的業務等	5名

2 賃金日額 6,800円

3 受験要件 次のすべての要件を満たす者

- ① 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② パソコン操作(ワード・エクセル等での入力操作)が支障なく可能であること。
- ③ 普通自動車運転免許証(AT限定も可)保有者

## 4 試験内容

試験方法	事務能力(パソコン操作)検査及び面接審査
試験日時	随時(申し込まれた方にご連絡致します)
試験会場	随時(申し込まれた方にご連絡致します)

## 5 申込方法

市販の履歴書(申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの)を鳴門市企画総務部人事課へ持参し、提出してください。受付時間は午前8時30分から午後5時15分までで、土曜日、日曜日は受付できません。

なお、申込みは一定人数の応募があり次第締め切らせていただきます。

## 6 合格から採用まで

合格者は、成績上位の方から採用する予定です。

任用期間は、令和元年5月下旬の任用開始日から9月30日であり、1回に限り6月を超えない範囲内で更新する場合があります。ただし、最長期の場合でも令和2年3月31日限りとなります。

## 7 勤務時間・休日

勤務時間 月～金曜日 8時30分から17時15分まで

週休日 土曜日、日曜日

休日 国民の祝日(更新した場合は、12月29日～31日、1月2日・3日も休日)

※ 上記の勤務時間等については、配属先や行事等の関係により異なる場合があります。

## 8 社会保険等

社会保険・雇用保険に加入

## 9 その他

- ① 臨時的任用職員に採用されても、正式採用に際してはいかなる優先権を与えられるものではありません。(地方公務員法第22条第6項)
- ② 提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめ御承知ください。

<書類送付先及び連絡先>

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地 鳴門市企画総務部人事課

(電話) 088-684-1122 (メールアドレス) jinji@city.naruto.i-tokushima.jp